

一般事業主行動計画

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、男性による子育てへの積極的な関わり、介護の時間や家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持つて健康で豊かな生活ができるよう働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間：令和8年1月1日から令和12年12月31日まで

目標1：所定外労働を一人当たり年間320時間未満とする

令和8年1月から 目標達成にむけ取組の継続

令和12年12月 目標達成期限とする

目標2：男性の平均育児休業取得率を50%以上とする

令和8年1月から 労働者への周知及び取組の開始

令和12年12月 目標達成期限とする

令和8年 1月

都築木材株式会社

代表取締役 都築寛明